

連載

世直し共闘

(第三回)

酒井 雅親



8 まずいまずい校長交渉

寒い日であった。この日は朝から図書室が使われていなかったため、部屋は冷えきっていた。「善良」なS教頭が一時も前からストーブをつけておいてくれた。

二階の静かな部屋を交渉会場に指定したのは、交渉の模様を教員に聞かれたくないためであった。校長室であれば、当然隣の職員室で教員たちが耳をそばだたせることになる。酒井はどつせ声を荒げるに決まっているから——。

K校長の予想どおりであった。N主事との戦術調整が失敗に終わった直後だけに私の気持は苛立っていた。み

んなを代表して俺一人でしたたか者のKとやり合ねばならぬ、という気負いもあった。校長がひとこと言うやいなや、まるで堰を切ったように怒鳴り声が私の口からほとばしり出た。

79:10 校長交渉

校長 私も教育の仕事にたずさわっているので、ピラを外部に出すのはやめてもらいたい……。

酒井 外部に出すか出さないかはこちらが判断すべき問題だ。仮に出したとして、あなたが態度を硬化させ、いろんな手を使おうとも我々はちつともこわくなんかない。あなたには失つものがあるだろうが、我々には失つものなどない。僕

はいろんな学校をまわったが、あなたみたいなひどい校長はいない。職員をいびる……。

校長 たとえはごんな？

酒井 それはじらに書いたはずだ。もっと書いてほしかったらいくらでもじらに出してやる。

ネタはいっぱいあがっているのだ。ダテで事務をやっているのではないぞ。組合でも情報収集屋で名が通っているんだ。

校長 ……………。

酒井 あなたが来るまで阪本は明るい職場だった。

それが今はどうだ。職員が毎日どんな気持ちで出てくるか知ってるのか。みんなバタバタ働いてはいる。そつせざるを得ない状況におかれてはいるからだ。しかし、楽しく仕事をやっている者など一人もいやしない。そつせせたのはお前だ。それを反省するのが先決だ。

校長 反省することはお互いにいろいろあるでしょうが……。

酒井 なに。お互いではないぞ。これは譲り合ふ問題ではない。一方的にあなたが悪いのだ。それをまず直すことだ。

校長 ……………（長い沈黙のあと）では、反省してみ

ますか——。

酒井 いつまでだ。

校長 休日（成人の日）に考えてみます。

酒井 十六日のあなたの態度しだいできちんとした

話し合いに入るか否かはこちらで判断する。言っておくが、今日の話し合いではない。

16:15～16:30

反省材料の多い交渉だった。図書室を出たところで私は、負けたな、と一人苦笑いをしていた。校長は終始冷静だった。テープレコーダーが眼の前に置かれていたこともあってか、沈黙に時間の多くを割いた。喋るときにも言葉を選んだ。

それに比べて私ときたら、ただ一人興奮し、事務職員であることだけで威張り、「組合の情報収集屋」をひけら

かして脅そつとした。なにが情報収集屋だ、ただの資料整理屋ではないか――。

おまけに、気が高ぶったはずみで「お前」などという暴言を吐いてしまった。これが都教委文交だったらぶち壊しものだ。いつだったか、執行委員の一人が都教委文交の席上で某課長を「お前」呼ばわりし、あとで書記長が謝ったことがある。口は災いの元だ。

なによりもまずかったのは、校長に「反省」の時間を五日間も与えてしまったことである。Kの罪状は明らかなのに、なぜこの場で追及し反省させよつとしなかったのか。少なくとも彼の表情には反省の片鱗も見られなかった。校長は時間を稼いだだけ得をしたのである。十六日までビラは外部には出ない、休日にくっきりさらなる引き延ばし策を考えればよい、と彼は判断したのである。

「ビラ」というものは時期を逸すると色褪せたものになってしまう、ということを私はこの七年余の活動経験からよく知っていた。次にいいものを作ろうとしても、その時には気持が動いているから当初の新鮮さが出せない。

おまけにあのビラは「あけましておめでとうござります」で書き出しているのではないか。一月も半ばを過ぎてから「おめでとう」もないだろう。

もつ、すっかり落ち込んでいた。まずいまずい、と眩しながら私は職員室へと向かった。

⑨ 健在なり「世直し共闘」

途中、主事室を覗いたら、もう四時半を過ぎているのに現業の全員が残っていた。なにやら烈しくやり合っている。見ると、区職労の現対部長のY氏を囲んで討論が行われていた。用務主事のMが現対部長に「なんで俺たちにはやらせないんだ、」と突っかかっていた。

八日に職場で撒いたビラは、翌日、学校分会の職場委員であったNから区職労に届けられた。ビラの中身はすべて現業職員に対する校長のいやがらせの記事で埋まっている。びっくりした執行部が急遽執行委員を「事情聴取」に向かわせたというわけである。座を乱してはいけ



ないと、私は同席を避けた。

「事情聴取」とはいつても、その内実は「闘争指導」であったという。その「指導」とは要するに、この問題は執行部に任せろ、現場は下手に動くな、というものであった。

区職労執行部の本音は、職場共闘をやらせたくない、というところにあったようである。区職労内には都学労と気脈を通じ合ってる一部跳ね上がり分子がいて、執行部を突き上げている。Nも役選の時はこれらの「左派」を推している。こうした輩が指導する現場闘争に従っていくとどこへ連れていかれるか分かったものではないぞ、と言いたかったようだ。直截にそれを言えないY氏は、遠回しに表現し、「ここは執行部に任せてほしい、と説得した。

これに対して、ふだんはおとなしいMが猛然と食ってかかった。俺たちは右派だか左派だかよう分からん、現に校長にやられてる所の仲間が手をつないで何が悪い、だいたい現場で問題が起こっても飛んでこない執行部が今度はなんだ、来たと思ったら俺たちは黙ってるのだ？ふざけんじゃねえ、言っとくが、あんたたち執行部よ

り酒井さんの方が現場じゃよっぽど頼りになるぞ、。他の現業もMに同調し、結局この日、Y執行委員は追い帰された形になってしまったという。

翌朝、この模様を聞かされた私は、昨日の悩みがどこかへ消えていく思いであった。私とやり合った時のNの主張は結果的に正しかった。これは広く世に問題を訴えて聞かなければならない。校長に対しては背信行為になるだろうが、どうせあいつは反省などしやしない。ええいやちまえ、とばかり、この日の午後、私はピラを区内全校に放り込んだ。

◇



一九八三年二月二日、夜。この日も寒かった。Mの肌には温もりがあった。眠るような静かな長期であった。北海道の炭鉱離職者だったMは「俺は用務員になってよかった。そうでなきや今頃生きてはいないよ」といつも言っていた。酒好きで、働き者であった。享年五四歳。Mさん、あなたのお蔭で「世直し共闘」は生き返った、そして勝ったのだ、ありがとつ、と私は手を合わせた。

連載

世直し共闘

(第四回)

酒井雅親



10 現業勝つ!

一九七九年一月二日から二月七日までの六回にわたって、区職労学校分会のニュースが「阪本小問題」の特集を組んだ。このニュースでは、年末に校長が「あなた方には週休もあるが、先生方にはない。もっと働いてもらわねば」と発言したことなど、私の知らなかった事実も明らかにされた。ニュースの編集にあたったＴ・Ｋさんは区職労内、左派のキヤップ格の人であったので、このあとの学校分会の職場委員会での論議の内容や、校長との交渉（一月二五日）の模様を詳しく報道した。

一月二十日の職場委員会では、分会執行部が再度阪本

小の主事全員から事情聴取をしたいと提案したのに対し、私と共にピラの責任者に名を連ねた警備主事のN委員が「一月十日にY現対部長がやっているし、そのあと文書で詳しい報告を上げているのに、何回事情聴取をすれば気が済むんだ」と不満を述べ、出席した他の委員からも「執行部は早く阪本小の校長と交渉をやれ」という意見が相次いで出された。それでも一月二二日には二回目の事情聴取が行われ、そして二五日、やっと区職労と校長との交渉がセットされる運びとなった。

◇

◇

校長との交渉には区職労書記長、学校分会の議長・副議長・書記長が当たり、職場からは、当時区の職員では

1979年
1月24日

学校分会ニュース

みんなで育てよう
分会ニュース

職場から

反合理化闘争を

強化しよう！



退職勧誘人は合
理化への道だ

昨年末、高令職員が居る学
校職場で退職勧誘が行なわれ
た。その勧誘は、退職金明細
書と手渡されたその(この明
細書は本人が要求したのでは
なく、区教委が勝手に作成)
同時にいやみや含めて退職し
たらどうかといわれたもの、
たゞ口頭によるもの等々あっ
たようである。また、この退
職勧誘の機会をとりまして、校
長・教頭が主事一般に対して
しめつけさせた学校もあった

と聞いている。

阪本小では卑
劣な退職勧誘
と陰湿な業務
増口理

ここで、具体的事例として
阪本小ととりあげ、事關関係
の一部を明らかにし分会員の
討議資料にしたい。

校長が高令職員を個々に呼
び出し「身体がきついのか
泰明の件(Sさんの交通事故
致死)のようないくつかあるか
ら、この際退職したらいかが
か」他の学校の人はよく働くか
この学校の人は働かない」

「PTAの仕事は私の仕事だ
やってもらわなければならな
い(拒否)たことはないのに
」等々、また用務員、学童監
護員五名を呼び出し、「お茶
を飲む時間が長い」、「あな
た方には連休もあるが、先生
方にはない、そうと働いてそ
らわねば」、「PTAに対す
る口の利き方が悪い」、「未
年度からは正門のところにホ
ックスみたいなのを置いて
交代で受付(みはり)をして
もらうことを考えている」等
々言ったのである。

阪本小問題は 水山の一角だ

我々は、このようなことを
容認していいのだろうか。こ
れは明らかに我々に対する卑
劣な退職勧誘であり、陰湿な
業務管理であるといえる。反
合理化の立場から見据えなけ

ればならない問題である。これ
は、阪本小だけの問題ではなく
他の学校にも波及して行くこと
が考えられる。我々が、今、阪
本小問題で立ち上がりなければ
更に強い合理化や業務管理が行
なわれることであろう。現在の
我々にとって、反合理化闘争と
は、阪本小の問題を闘うことで
ある。闘争には時機がある。そ
の時機を逸してはならない。

阪本小の分会員の叫びを聞こ
う。『叫び』は真実だ。

今こそ、職場から反合理化闘
争を強化しよう。(K)

以上

◎二月二六日は区職労定期大会
合理化反対の方針を十分もり
こんだ運動方針を作ろう。特
に今年の大会は重大である。
高令者と現業職の合理化に備
えて。

最高令(七七歳)といわれた用務主事のIが立会人となった。交渉の結果は、次のように報道された。

高令者問題については組合の見解を述べ、強制又は必要以上に勧奨した場合は組合として断固抗議し糾弾をするということにし、以下について追及した。

一、勤務時間について

組合は昭和三九年に勤務時間について区教委と協定しているのでお見せしてもいいと言ったら、校長は非を認めた。運用については了解した。

二、受付(門番)について

「阪本は正門が変な所にあるので、学校管理上おいてくれないか」ということを相談した。誤解については深くお詫びする」という校長の発言であった。組合としては「定数増が認められた上では考えるが現在の受付は好意的である」と述べておいた。

三、週休二日について

校長は「悪意があったのではない。教員の誰かが

言ったので言ったままでにすぎない。私の発言の中で誤解された点は申し訳ない。今後、主事とのコミュニケーションをもちたい」ということであった。

——学校分会ニエース210号より

執行部が帰ったあと、みんなから「どうだった？」と聞かれたI主事、答えていわく。「俺たちに向かって言った時とは大ちがい。ひたすら低姿勢で、みかんでもどうぞ、なんて言っちゃあ。猫なで声で……」「あれじゃあ、執行部も強くは出られないよな」。みんながどつと笑った。職場委員会で奮闘したNはその場の光景をにこにこしながら眺めていた。

ともかくにも、現業については大勝利であった。職場の団結が執行部を突き動かし、勝利をもち取った。この日以降、校長は「主事とのコミュニケーション」をもつ姿勢など微塵もみせなかったが、代わりに主事室に近づかなくなった。それでも、廊下ですれ違う際、曇り空なのに「今日はいいい天気ですね」と声をかけるなどして現業職員を大いに戸惑わせた。シンと静まりかえった職

員室とは対照的に、主事室には笑いが戻ってきた。

学校分会ニユースの熱心な「連載」の効果も大きかった。区内の学校現業のすべてが阪本小の動向に注目したのである。ニユース218号には、こんな投書も載った。

(前略)……しかし、忍耐にも限度があり、仕方がない仕様がなくてはすまされない。これは働く者全員の問題である。(中略)私達は絶対に負けない。執行部、組合員全員が立ち上がり、断固攻撃をはね返し、彼らの「昔の夢よもう一度」の野望を打ち破り、団結してがんばらねばならない。

阪本小の主事さんたち、私たちは全員味方です。がんばろう、がんばろう！

K・U

11 別れ



二月の終わりになって、都教組がやっと重い腰を上げた。(こちらは本部の副委員長を連れてきたが、肝心の分

会が口を噤んで立会者も出せないため、本部も支部も証拠を突きつけることができず、なんらの成果も上げ得ぬままの退散となった。校長も、私はなにも悪いことはないといませんよ、といった対応であったという。



四月、離任式の日。職員とのお別れ式に九名中六名の都教組組合員が並んだ。

最初に、退職する「老」女教師が、話し始めた途端、はうりと涙を落とした。続いた女性組合員は全員涙で言葉にならず、嗚咽となった。若い男性の分会長も眼鏡を拭いた。送る側の大多数も涙ぐんでいた。二二には、組合員・非組合員の別はなかった。

事情を知らない転入の六名が、この様をじっと視ていた。いや、彼等はすでに阪本の「事情」を知っていたのだ。三月末、校長の自宅に「招待」された六名の転入者は、阪本での今後の生活に必要な「警告」を受けた。

しかし、私ができることを知るのには、この中の一人が寝返る二年後のことである。

連載

世直し共闘

(第五回)

酒井 雅親



12 「おはようございます」

一九七九年四月に都教組組合員が九名から三名に落ち込んでしまった阪本小学校で、私は、必然的に戦略を改めねばならなくなった。八月末には結婚したばかりの養護教諭が辞め、九月からは二人になってしまった。彼女も、結婚したから辞めたのではなく、なんともいえない職場の暗い雰囲気にとだまれなくなつての退職であつた。

現業との「闘い」に敗れたバ校長が、先に戦略を変更した。教員をひとりずつ校長室に呼びつけていた方式から、教頭と教務主任を使ってすべての事を進めるやり方

に切り替えたのである。それも、教授内容や学級経営のあり方、PTAとのつきあい方などが中心となつたため、私が口を挟む余地はほとんどなくなった。したがつて私は、当面「取るに足りない」問題で抵抗戦を構えるしかなかった。例えば――。

ある日の職員朝会。教頭が突然「きよつからみんな立つてご挨拶をしましょう」と言いだした。転入してきた六名を中心に、約半数が一斉に起立した。事前に打ち合わせができていたらしい。残りの職員も訳がわからないうちにしぶしぶ腰を上げた。

びっくりした私が「教頭先生、こついうことをそんなに簡単に変えないで下さい」と、根拠のない発言をした。

途端に座が白け、みんなが突っ立った中で教頭だけが口をももも動かしていた。教務主任が助け舟を出し、やっつと「おはようございます」の掛け声で全員が着席することが出てきた。

あとで事務職員会などで聞いてみると、職員朝会で立って挨拶するところとそつでないところはおよそ半々であった（ちなみに、今、私の勤務する明正小学校では座ったままである）。しかし、引っこみがつかなくなった私は、それから毎朝、座ったきりで頑張ってしまうのである。みんなが立つ中でひとりだけ座っている光景は、異様としか言いようがない。

（この白けた朝会は、非組合員をも含めた「非校長派」(酒井派とも呼ばれた)の陣型がおぼろげながらできてくるまでの半年間も続くことになる。



例その二——。「きょうからはみなさん、正装で児童朝会に出て下さい」。今度は教務主任の指示である。水曜日は体操朝会の日である。「児童のみなさんは体操着

で校庭にまわしよう」という放送が流される。なのに教員には背広で出ろというのである。児童朝会には出ない私には口は出せない。教員から反論はなかった。

しかし、ただ独り、自ら「右翼」を任じるQ教諭が体操着で校庭に出た。あとで教務主任と彼とが口論となった。教務主任のA(ビラを持って校長宅に駆けこんだ)は二月に港区の教頭に転出したので、その後任は、指示に従ってもらわないと私が困る(校長から怒られる)と弁解したが、Qは「教育者のやることじゃない」と憮然たる表情だった。

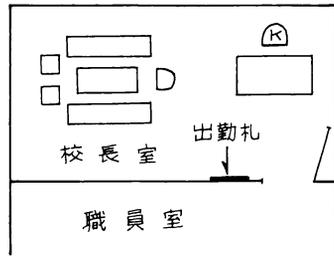
私が出る幕はなかったが、この事件で校長は確実に敵を一人増やすことになった。

13 逆転



例その三——。ある日の職員会議。「出勤札を職員室に移してもらいたい」との提案を私が行った。会議で私が発言すると一挙に緊張感がみなぎる。親校長派の面々は「またあいつが……」と不快の表情をあらわにし、非校

長派は、「酒井さん、今度はなにを……」と、胸が下キドキするのだという。



たまたま校長室に客が来ていると、その客にも挨拶をしなければならなくなり、K校長になってからは特に校長室への出入りを職員の大半が嫌がっていた。

私の提案理由は「来客中に職員が鼠みだいにチヨロチヨロと顔を覗かせるのは客に対して失礼である」というものであったが、校長は「私はそつは思わない。むしろ阪本のみなさんは大変礼儀正しい、と評価されている」と反論した。

司会をしていた生活指導主任(現・区内教頭)が「校長先

生、どうしましょうか」と伺いを立てた。「みなさんの意見を聞いてみたらどうですか」と校長は突き放すように言い、ジロリと全体を見渡した。勝算があつての発言だった。

「では、私から」と司会が切り出し、「私は現在のままでよいと思います」と言つたあと、一人ひとりに賛否を問うた。気にいらぬ連中を追い出したあとの阪本小学校で、何人が自分に付くかを推し量る格好の場が与えられたのである。校長は眼をギラギラさせていた。

重苦しい時間が流れた。のちに教務主任となつた一人(現・区内校長)が「発言は差し控之させていただきます」と中立の立場をとつた以外は、思ひのほか淡々と全員が賛否を述べた。特に、私の提案に賛成した人たちは、この時、事後に起こりうるあらゆる事態をも想定した上で腹を固めたようである。

結果は、酒井提案を可とする者六名、否とする者九名、保留一名(校長・教頭を除く)であつた(当時、阪本小は12学級、教職員18名、現業職員10名、現在では6学級になっている)。

判定は明快であった。しかし、結果を待っていたように私が注文を出した。「出勤札を投げるのは私たちだけではありませんから、主事さんからも全員の意見を聞いて下さい」――。校長の顔が一瞬歪み、考へ込んだが、やがてあきらめたように言った。「じゃあ、教頭さん、主事さん方の意見聞いてよ」。

のちの職員会議で教頭から報告があった。「主事さんは全員、酒井さんの案に賛成でした」。校長はうなずいていたが、しかしその後、一向に出勤札務設の指示を出さずとはしなかった。そして、私たちもまた、これ以上の深追いを避けた。教の上で逆転しただけでなく、今後の対応上、十分に踏んばれる素地はできたと判断されたからである。非校長派の大部分が非組合員であるということへの配慮もあった。なぜなら、私たちは、中立の一票も、そしてあのS教頭でさえもが心情的には非校長派であることを知っていたからである。

◇ ◇
この出勤札は、新しい校長が着任した一九八三年四月

に、あっけなく職員室に務められた。新校長が、やっとできた二階の事務室に来て言った務設の理由が面白かった。「出勤札の一枚一枚がみんなの顔に見えて、まるで始終監視されてるみたいで、俺、やだよこんなの……」。

14 陰謀



どこの学校にもPTAの体育クラブのようなものがある。阪本小にも現役とOBが隔週の土曜日に一緒になって汗を流すママさんバレーのチームがあった。バレーボールが好きな私と自称「右翼」のQと、今はたったの二人になってしまった阪本小分会の分会長T（現港区教頭）の三人は、身体が空いているとこのチームの練習に入れてもらい、コーチの真似事のようなことをしていた。職員会議で中立票を投じたRも、時々加わっていた。

校長室の窓からは、校庭を挟んで体育館の練習風景がよく見える。和気あいあいのそれを眺めながら、Kは何を企んでいたのか。私たちは知る由もなかった。